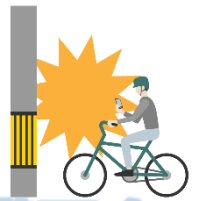




JAFが  
解説

# 自転車の安全利用のために



## 自転車事故の再現映像等を活用した交通安全講習会

大阪市消費者センターでは、消費生活トラブルや製品事故情報に関する情報提供を行うなど、消費者のくらしを守る取り組みを進めています。

製品事故を防ぐためには、使用前の点検はもちろん、正しい使い方、ルールやマナーの遵守も大切です。

今年4月に交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)の導入が始まっています。今回は、自転車の安全利用に関して、信号無視・ながらスマホ・傘さし運転といったルール違反が招く危険な事故を「自分事」として体験できるように、「自転車事故の再現映像」を活用して分かりやすく解説します。

日時

令和8年7月2日(木曜日)

14時から15時まで(受付は13時30分から)

場所

大阪市消費者センター ぐらしのひろばエル

〒559-0034

大阪市住之江区南港北 2-1-10 アジア太平洋トレード  
センター ITM 棟3階

【最寄駅】 Osaka Metro: ニュートラム トレードセンター前駅



講師

JAF(一般社団法人日本自動車連盟)職員

定員

20名 (※大阪市内在住・在学・在勤の方  
※申込多数の場合は抽選)

締切

令和8年6月24日(水曜日)

※定員に満たない場合は随時受け付けます。

その他

- ・配慮が必要な方は6月9日(火)までに申し出てください。
- ・一時保育はありません。

申込  
方法

【電話】06-6614-7522 (月~土曜日  
10時~17時)

【行政オンラインシステム】右記二次元コード参照

【申込ページ】



# 大阪市消費者センター 各種啓発講座のご案内

## 地域講座

地域に無料で講師を派遣して、消費者トラブルによくある点検商法やインターネットショッピングなどの相談事例の紹介や対処法についてビデオなどを用いながら解説する講座です。

## 見学講座

団体やグループが当センターを見学する際、要請に応じて施設案内や消費生活について解説する講座です。

## 見守り講座

悪質な事業者は高齢者の心の隙間に言葉巧みに入り込み、親切にして信用させて、高齢者の財産を狙っています。講座では、高齢者によくある消費者トラブル事例やその対処方法、被害発見の気づきのポイント、声かけの方法などについてわかりやすくお話しします。

## 若年者向け

### 消費者教育啓発講座

若年者が消費者活動に関する基礎的知識を身につけた自立した消費者となるよう育成することを目的として、学校の授業等に講師を派遣しています。

## エルちゃんのわんデー講座

消費者自らが適正な意思決定をし、合理的な消費行動が行えるよう「自立した消費者」を育成することをめざし、日常生活における身近な問題をテーマとして取り上げて開催しています。

ぜひ、お申込みください！



※ くわしくは、大阪市消費者センターまでご連絡ください。

行政オンラインシステムからも申し込み可能です。

**申込み・問合せ先** 大阪市消費者センター

【電話】06-6614-7522

【受付時間】月～土曜日10時から17時(日曜日・祝日及び12月29日～1月3日は除きます)

消費生活相談のご案内

☎ **06-6614-0999**

※ご相談は大阪市にお住まいの方に限ります。

月曜日から土曜日 10時から17時まで(祝日を除く)



消費生活相談窓口

